



和歌山県・紀の川市 熱中症対策の推進

～小学校屋内運動場への空調設備設置・小中学校にウォーターサーバー設置～

＼学習環境と避難所環境の充実／



夏の暑さから児童生徒を守り、安全に学校活動を行えるように小中学校における熱中症対策となる取り組みを推進します。

① 小学校屋内運動場への空調設備設置

- 小学校屋内運動場への空調設備を設置
- 指定避難所となる施設であることから、防災力向上にも寄与

事業概要

▶スケジュール

令和8年度：設計・令和9年度：設置工事（予定）

▶対象校

池田小、名手小、安楽川小、西貴志小、中貴志小

② ウォーターサーバーの設置

- 小中学校に「ウォーターサーバー」を設置

事業概要

- ▶民間事業者との協定締結から2年間無償で試験導入（令和8年3月に協定を締結し、設置済）
- ▶試験導入期間中に児童生徒の利用状況や導入効果を検証し、令和10年度以降の本格導入を検討

【本件に関する問い合わせ先】

和歌山県 紀の川市役所 教育部教育総務課 担当：南・谷口・谷福

TEL：0736-77-2511 FAX：0736-77-0846 E-MAIL：k150100-001@city.kinokawa.lg.jp